自動車損害賠償保障法に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する省令案に関する意見募集の結果について

令和７年 11 月 14 日
国　土　交　通　省
物 流 ・ 自 動 車 局

国土交通省では、令和 7 年 9 月 29 日から令和 7 年 10 月 28 日まで、自動車損害賠償保障法に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する省令案に関する意見の募集を行いました。

その結果、本件に関する御意見はございませんでした。

今後とも国土交通行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。